

仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例

維持管理等計画書（公表用）

事業名称	国見浄水場 太陽光発電設備		
事業区域	仙台市青葉区国見 6 丁目 51-1		
発電出力	48.8 kW	太陽光モジュールの合計出力	49.92 kW
運転開始年月日	平成 27 年 7 月 30 日		
設備 I D (FIT 制度等による認定を受けている場合)	A665844B04		
事業者 (維持管理等責任者)	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	仙台市太白区南大野田 29-1	
	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)	仙台市水道局 仙台市水道事業管理者	
	連絡先	022-748-1111	
維持管理等を行う者 (委託の場合は、委託先)	住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	仙台市青葉区国見 6 丁目 51-1	
	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)	仙台市水道局 浄水部国見浄水課国見浄水場 国見浄水場 場長	
	連絡先	022-234-4236	
人員配置及び体制計画	別紙 1 の通り  遠隔監視システム： <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
維持管理等の内容・方法 ※作業時期は変更となる場合があります。	月次点検	毎月 20 日頃	
	内容・方法	別紙 2 の通り	
	除草作業	毎年 7,10 月頃	
その他			

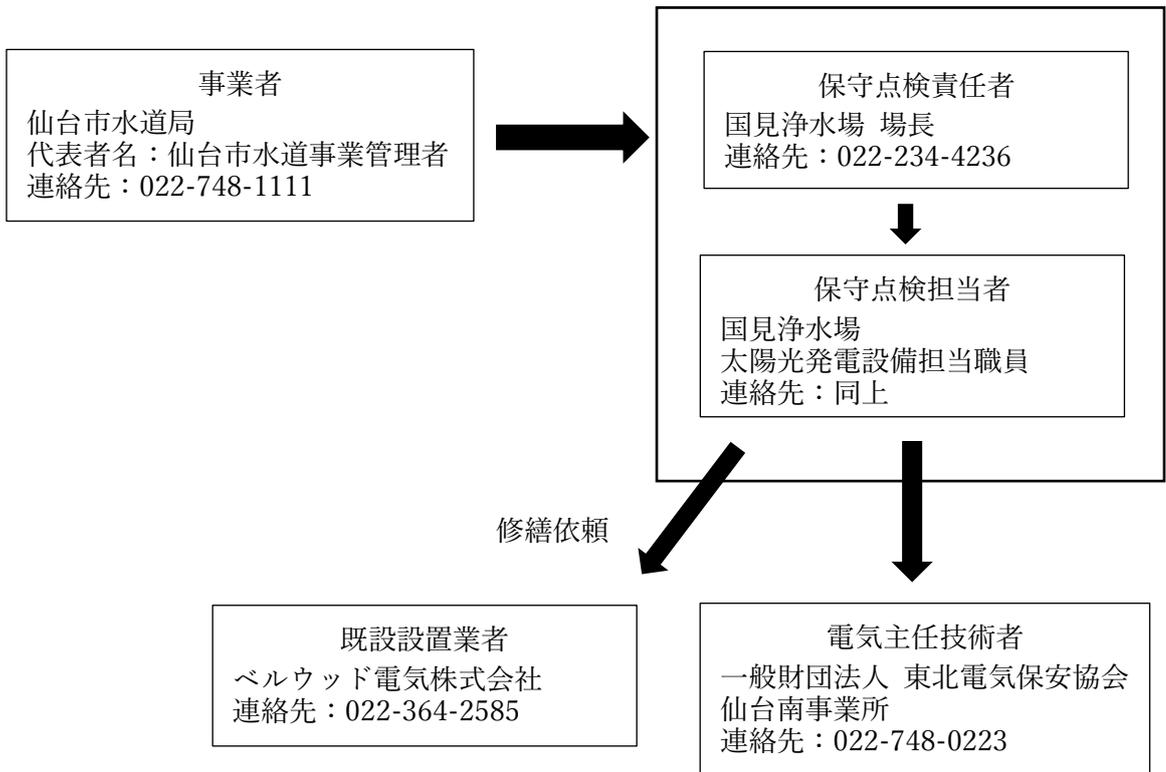
添付資料

【別紙 1】体制計画について

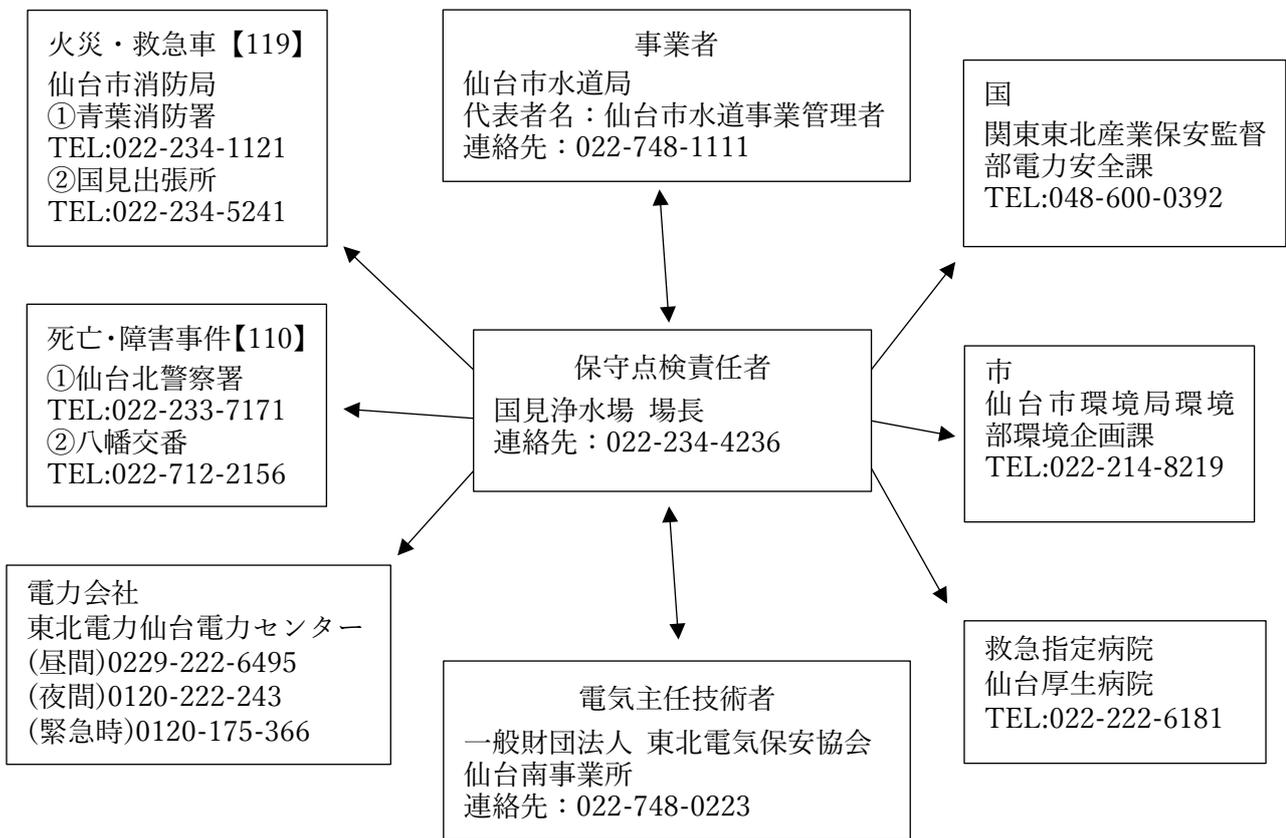
【別紙 2】維持管理等の内容・方法について

【別紙1】体制計画について

(1) 維持管理の実施体制



(2) 災害発生時の連絡体制



## 【別紙2】維持管理等の内容・方法について

### (1) 維持管理の内容

#### ○ 施設全般

- ・月に一度点検を行い、不具合を確認した場合は、直ちに修繕等を行い、施設が正常に運転されている状態を維持する。
- ・常時 I T V 設備による監視を行い、異常が発生した場合には、直ちに巡回・点検を行う。

#### ○ 太陽光発電設備

- ・運転に支障が生じるような変形がないこと、強風等による施設の損壊、飛散を未然に防止するため、破損や固定部に緩みがないことを確認し、施設を適正に管理する。

#### ○ 事業区域

- ・雑草が繁茂しないよう草刈りを行い、ゴミの散乱がないよう事業区域内を清潔に保つ。
- ・土地の形質が変化（地割れ・陥没・崩れ・洗掘・水みちなど）していないか、事業区域内及び周辺の巡回を実施し、必要に応じ修繕等を実施する。

### (2) 維持管理の保守点検項目、方法及びその実施頻度

#### ① 太陽光発電設備

対象	点検箇所	点検項目	点検方法	点検周期	備考
太陽電池アレイ	太陽電池 モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない	目視	1ヶ月	
		端子箱に破損、変形がない	目視	1ヶ月	
		フレームに破損、変形がない	目視	1ヶ月	
	コネクタ	破損、変形がなく確実に接続されている	目視	1ヶ月	
	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない	目視	1ヶ月	
		配線に過剰な張力、余分な緩みがない	目視	1ヶ月	
	電線管	破損、変形、さびがなく正しく固定されている	目視	1ヶ月	
	接地線	接地線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない	目視	1ヶ月	
		接地線に過剰な張力、余分な緩みがない	目視	1ヶ月	
	架台	基礎にひずみ、損傷、ひびなどの破損進行がない	目視	1ヶ月	
		架台の変形、きず、汚れ、さび、腐食及び破損がない	目視	1ヶ月	
		積雪等による沈降や腐食、変形がない	目視	1ヶ月	
		基礎土砂流出がない	目視	1ヶ月	
		基礎ぐいに腐食がない	目視	1ヶ月	
		固定強度に不足の懸念がないよう、ボルト及びナットに緩みがない	目視	1ヶ月	

引込柱	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損及び変形がない	目視	1ヶ月	
		固定ボルトに緩み等なく確実に取り付けられている	目視	1ヶ月	
		コーキングなどの防水処理に異常が無く、雨水等の浸入がない	目視	1ヶ月	
	配線	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない	目視	1ヶ月	
パワーコンディショナー	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損及び変形がない	目視	1ヶ月	
		固定ボルトに緩み等なく確実に取り付けられている	目視	1ヶ月	
		コーキングなどの防水処理に異常が無く、雨水等の浸入がない	目視	1ヶ月	
		運転時の異音、振動、臭い、加熱等の異常がない	目視	1ヶ月	
	配線	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない	目視	1ヶ月	

## ② 附帯施設

対象	点検箇所	点検項目	点検方法	点検周期	備考
排水設備	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない	目視	1ヶ月	
		亀裂、ずれがない	目視	1ヶ月	
		破損がない	目視	1ヶ月	
		排水設備外への漏水がない	目視	1ヶ月	
防護柵、塀	フェンス(防護柵)	著しいさび、きず、破損、傾斜がない	目視	1ヶ月	
	標識(事業計画, 注意喚起)	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない	目視	1ヶ月	
	入口扉	開閉に異常が無く、施錠に問題がない	目視	1ヶ月	
設置地盤		周辺からの土砂の流入、堆積がない	目視	1ヶ月	
		事業地周辺への土砂の流出がない	目視	1ヶ月	
		雨水等による洗掘がない	目視	1ヶ月	
		草木の繁茂がない	目視	1ヶ月	

(3) 太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容及びその実施体制

気象情報を常に意識し、現場の巡視及び以下の点検や対策を講じ、被害を未然に防止することで、施設の安定的な運用に努める。

**【確認項目】**

○台風（強風）による飛散

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを（2）維持管理の保守点検項目に従い巡視を実施

○豪雨（洪水）による水害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、（2）維持管理の保守点検項目に従い巡視を実施  
→ 堆積土砂の除去など排水機能の確保

○土砂災害

- ・排水機能に異常がないか、（2）維持管理の保守点検項目に従い巡視を実施  
→ 堆積土砂の除去など排水機能の確保

○地震による倒壊等

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを（2）維持管理の保守点検項目に従い巡視を実施  
→ ボルトの増し締めによる対応

○豪雪による倒壊等

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを（2）維持管理の保守点検項目に従い巡視を実施  
→ ボルトの増し締めによる対応

○実施体制

【別紙1】の維持管理における実施体制と同様

(4) 事業を廃止する際の対応

○太陽光発電設備の処分方法

廃棄物処理業者へ依頼する。

○廃止後の事業区域の利用計画

水道施設を運用するための局用地として使用する。

以上